

議 答 申 個 第 5 0 号

令 和 3 年 3 月 2 日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 吉 川 正 史

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する
電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

令和3年1月25日付け生人事第143号で諮問のあったことについて、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

答 申

<p>審議案件</p>	<p>人事情報システムの導入に伴い、民間のデータセンターと実施機関（生駒市長）の個人情報を処理する電子計算機とを結合することについて</p>
<p>審議会の意見</p>	<p>適当なものと認める。 なお、システムの選定に当たっては、個人情報の漏えい等のないようセキュリティ対策が講じられているか、その業者が厳格な個人情報保護対策を施すことができるかを考慮に入れること。</p>
<p>審議内容</p>	<p>システム選定前の諮問案件であり、本件結合に係るセキュリティの詳細な内容については未確定であるため、当審議会は、選定にあたっての仕様書や想定しているデータセンターのセキュリティ対策を基に審議を行った。 採用試験の申込者の個人情報については、民間企業のシステムを利用することについて同意を得たうえで取得すること、職員に対してもインターネット上の民間企業のサーバーに個人情報を置く旨を周知徹底すること、並びに本件結合に係るセキュリティ内容（通信経路上の暗号化やデータセンターのセキュリティ対策）を前提としたうえで、個人の権利利益侵害のおそれがないことから、本件結合を適当なものと認め、上記のとおり意見を取りまとめた。</p>
<p>審議日</p>	<p>令和3年2月2日</p>
<p>取り扱う個人情報の項目</p>	<p>氏名、生年月日、職員番号、住所、学歴、職歴、志望理由、在職履歴、職務名、各種アンケート(自己申告等含む)</p>
<p>結合先</p>	<p>人事情報システム導入業務の受託者が管理するデータセンター（公募型プロポーザル方式で受託者を選定）</p>
<p>所管課</p>	<p>市長公室 人事課</p>